

# 厚生労働省健康局配布資料

「WHO NCDs Global Action Planについて」

# WHO NCDs Global Action Plan について

- ・NCDs (Noncommunicable diseases, 非感染性疾患)とは、循環器疾患、がん、慢性呼吸器疾患、糖尿病などの「感染性ではない」疾患に対する総称。
- ・Global Action Planとは、NCDsの予防とコントロールのためにWHOが加盟各国に示したロードマップ、政策の選択肢を示したものであり、4大疾患と4大リスクファクターが提唱されている。

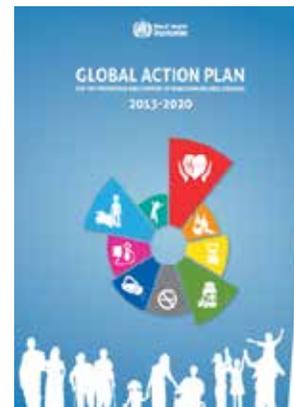
## 4大疾患と4大リスクファクター(4×4)

- |          |              |
|----------|--------------|
| ・循環器疾患   | ・喫煙          |
| ・がん      | ・不健康な食事      |
| ・慢性呼吸器疾患 | ・運動不足        |
| ・糖尿病     | ・アルコールの有害な使用 |

**アルコール分野の目標:** アルコールの有害な使用を少なくとも10%削減する  
**そのための指標:** (以下3つより選択)

- ・15歳以上の人口あたりのアルコール消費量
- ・青少年及び成人における“Heavy Episodic Drinking”の頻度
- ・青少年及び成人におけるアルコールに関連する(疾患の)有病率及び死亡率

目標達成のためには、「アルコールの有害な使用を低減させるための世界戦略」(次頁参照)を参照することが推奨されている



# アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略において 推奨されている10の標的領域(抜粋)

## 領域1 リーダーシップ、啓発とコミットメント

- ・国と地方による包括的な戦略

## 領域2 保健医療サービスの対応

- ・プライマリケアにおけるスクリーニング及びブリーフインターベンションの支援

## 領域3 地域社会の行動

- ・アルコールの有害な使用に対し、費用対効果の高い対応を推進する

## 領域4 飲酒運転に関する政策と対策

- ・強制的なドライバー教育やカウンセリングの実施

## 領域5 アルコールの入手可能性

- ・アルコールの流通と販路への適切な制限

## 領域6 アルコール飲料のマーケティング

- ・マーケティングの総量と内容の規制

## 領域7 価格設定方針

- ・販売最低価格の設定

## 領域8 飲酒及びアルコール中毒による負の影響の低減

- ・アルコール問題についての消費者への情報提供

## 領域9 違法なアルコールが公衆衛生に与える影響の低減

- ・密造酒対策

## 領域10 モニタリングとサーベイランス

- ・アルコール消費及びアルコールに関連する害についての定期的なモニタリング